

小牧市告示第64号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、都市計画事業の変更の認可を受けた。

なお、関係図書は、小牧市建設部河川課及び小牧市上下水道部上下水道施設課において一般の縦覧に供する。

令和8年5月1日

小牧市長 天 野 正 基

都市計画事業の種類及び名称

尾張都市計画下水道事業小牧公共下水道（五条川左岸処理区）